

地方独立行政法人秋田県立療育機構の中期目標の期間の終了時に
見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果

（第3期中期目標の期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日）

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

令和6年9月

秋 田 県

評価基準について

○評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期目標及び中期計画に掲げた各項目の達成見込みの状況について、各事業年度の実績及び実績の見込み並びに法人による自己評価結果等を総合的に勘案して実施する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の達成見込みの状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり。

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている。 知事が特に認める場合
A	中期目標を達成する見込みである。 達成度が100%以上と認められるもの
B	中期目標を概ね達成する見込みである。 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	中期目標を十分には達成できない見込みである。 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要である。 知事が特に認める場合

地方独立行政法人秋田県立療育機構の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する全体評価調書

全 体 評 価

事業の実施状況について

全体として概ね計画どおり実施していると認められる。

○疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供を目指し、利用者や家族の視点に立って、各診療科の連携による総合的な診断と適切な医療の提供が行われている。また、療育従事者を学会・研修会等に積極的に参加させ、能力の向上を図るとともに、感染対策予防マニュアルに基づき院内感染対策等を徹底するなど、安心・安全な療育を提供する取り組みを継続している。一方、新型コロナウイルス等の影響もあり、リハビリテーション実施件数が計画値には届かなかった。取り巻く環境やニーズの変化への柔軟な対応が望まれる。

○市町村との協力による幼児教室や療育技術指導、複数の医療機関とのカンファレンス、地域の療育従事者向けの研修会への講師の派遣等、地域療育への支援を行っており、県療育における中核施設としての役割を果たしている。

○乳幼児期から学齢期、成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を基本理念とし、医療、療育、教育、就業、地域生活等、あらゆる相談に対し、幅広く対応している。

就学に関する保護者からの相談については、特別支援学校から派遣されている教育専門監が対応を行う等、ワンストップサービスによる支援、情報提供等が行われている。療育と教育の連携は県立療育機構の特長であり、引き続き連携した取組が期待される。

○発達障害児・者に対する支援を行う拠点として、県から指定を受け、「秋田県発達障害者支援センター ふきのとう秋田」を運営し、社会福祉士、精神保健福祉士を配置するほか、特別支援学校から派遣されている教育支援員とともに、関係機関との連携の下で、教育相談、就労相談等へ対応している。また、一般県民、保護者を対象とした研修会の開催、当事者・家族支援等を実施している。

財務状況について

○計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症による収益の減少、また、物価高騰の影響による経費の増加などがあり、令和4年度及び5年度決算においては最終損益がマイナスとなっているが、機構が一体となり財務状況の改善に向けた方策を検討・実施していることは評価される。

法人のマネジメントについて

全体として計画どおり実施していると認められる。

○職員研修の機会を通じ、法令遵守や倫理観の醸成に努め、また、各部・各部門が事業の実施状況等を定期的に理事会に報告し、理事会の意見を業務運営に迅速に反映させるよう取り組んでいることは評価される。引き続き、法人が一体となって取り組むことが期待される。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

特になし。

項 目 別 評 価 結 果 （ 秋 田 県 立 療 育 機 構 ）

評 価 項 目	R2	R3	R4	R5	自己 評価	評価
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	－	A	A
1 質の高い療育の提供	A	A	A	－	A	A
（１）疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供	A	A	A	－	A	A
① 各診療科連携による総合的な診断及び適切な医療の提供	A	A	A	－	A	A
② 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対する適切な療育の提供	A	A	A	－	A	A
③ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対する幼児通園等の実施	A	A	A	－	A	A
④ 在宅の重症心身障害児・者及びその保護者への支援	A	A	A	－	A	A
⑤ 在宅の障害児・者に対する療育指導の実施及び市町村事業の受け入れ	A	A	A	－	A	B
⑥ 要望の多いリハビリテーションへの対応	B	B	B	－	B	B
⑦ 専門的な調査・研究の実施	A	A	A	－	A	A
（２）療育従事者の確保・育成	A	A	A	－	A	A
① 魅力ある働きやすい職場づくり	A	A	A	－	A	A
② 募集活動	A	A	A	－	A	B
③ 質の高い療育従事者の育成	A	A	A	－	A	A
（３）利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供	A	A	A	－	A	A
① 療育環境の整備	A	A	A	－	A	A
② ホスピタリティの向上	A	A	A	－	A	A
③ 利用者を尊重した療育サービスの提供	A	A	A	－	A	A
④ 第三者機関による評価の受審	A	A	A	－	A	A
（４）より安心して信頼される療育の提供	A	A	A	－	A	A
① 関連法令等の遵守	A	A	A	－	A	A
② 医療安全対策	A	A	A	－	A	A
③ 院内感染対策	A	A	A	－	A	A
④ 情報セキュリティ対策	A	A	A	－	A	A
⑤ 情報公開の推進	A	A	A	－	A	A
⑥ 虐待防止対策	A	A	A	－	A	A
2 地域医療への貢献	A	A	A	－	A	A
（１）地域の療育体制の支援	A	A	A	－	A	A
（２）関係機関との連携強化	A	A	A	－	A	A
（３）医師等による地域の療育機関等への支援	A	A	A	－	A	A
（４）ノーマライゼーションの理念の促進	A	A	A	－	A	A

※自己評価（法人による自己評価）

※評価（知事による評価）

評 価 項 目	R2	R3	R4	R5	自己 評価	評価
3 ライフステージに応じた総合相談	A	A	A	－	A	A
（１）ワンストップサービスによる情報提供等	A	A	A	－	A	A
（２）サービス等利用計画の作成及び見直し	A	A	A	－	A	A
（３）医療的ケア児に係る支援者及びコーディネーターの養成	A	A	A	－	A	A
4 発達障害児・者への支援	A	A	A	－	A	A
（１）発達障害児・者等への総合的な支援の実施	A	A	A	－	A	A
（２）普及啓発・研修会等の実施	A	A	A	－	A	A
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	－	A	A
1 効率的な運営体制の構築	A	A	A	－	A	A
（１）管理体制の充実	A	A	A	－	A	A
（２）効率的な業務運営の実現	A	A	A	－	A	A
（３）職員の意識改革	A	A	A	－	A	A
2 施設経営に携わる事務部門の職員の確保・育成	A	A	A	－	A	A
（１）施設経営に精通した人材の確保・育成	A	A	A	－	A	A
（２）事務職員のリーダーシップ、マネジメント能力の向上	A	A	A	－	A	A
3 収入の確保、費用の節減	A	A	B	－	A	B
（１）収入の確保	B	B	B	－	B	B
（２）費用の節減	A	A	A	－	A	B
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	－	A	B
IV 短期借入金	－	－	－	－	－	－
V 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	－	－	－	－	－	－
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	－	－	－	－	－	－
VII 剰余金の使途	－	－	－	－	－	－
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A	A	A	－	A	A
1 施設及び設備の整備に関する計画	A	A	A	－	A	A
2 人事に関する事項	A	A	A	－	A	A
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A	A	A	－	A	A
4 職員の就労環境の整備	A	A	A	－	A	A
5 障害者差別解消の取組	A	A	A	－	A	A
6 法律第40号の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A	A	A	－	A	A

（参考）

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。	S
中期目標を達成する見込みである。（100％以上）	A
中期目標を概ね達成する見込みである。（80％以上100％未満）	B
中期目標を十分には達成できない見込みである。（80％未満）	C
業務の大幅な改善が必要。	D

地方独立行政法人秋田県立療育機構の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する項目別調査

										中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	
										2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										A	A	A	－	－	A	A	
1 質の高い療育の提供										A	A	A	－	－	A	A	
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度									
(1) 疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供										A	A	A	－	－	A	A	常勤の整形外科、小児科、児童精神科、歯科の各医師に加え、非常勤の耳鼻咽喉科、眼科、小児外科、小児科（心臓外来・腎臓外来）、泌尿器などの専門医師等と連携し、疾患、障害、発達に応じた高度で専門的な療育サービスの提供に努めている。
① 各診療科連携による総合的な診断及び適切な医療の提供										A	A	A	－	－	A	A	
■ 本県の中核的療育機関として、県民、利用者・家族の視点に立って、より安心で信頼できる療育サービスの提供及び高度な療育サービスの提供に資する調査・研究に努めること。 疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供、本県の中核的な療育機関として、疾患、障害、発達に応じた高度で専門的な療育サービスを提供すること。また、これに資する調査・研究に努めること。		● ア 整形外科 運動障害や運動発達遅延をもつ肢体不自由を中心とした障害児に対し、運動機能の改善や向上のため、リハビリテーション、装具療法などによる保存的治療と手術による治療を行う。 また、発育性股関節形成不全、内反足、脊柱側弯症などの小児整形外科疾患の拠点病院としての役割を担う。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)					○ ア 整形外科 脳性麻痺、二分脊椎など障害児の肢体不自由や変形などの改善を目的に、リハビリテーション、装具療法等を行ったほか、必要に応じて、入所後に手術治療なども行った。 また、四肢の痙性の強い患者に対しては、ボツリヌス注射治療も施行しているほか、発育性股関節形成不全、内反足、内反膝、脊柱側弯症などの小児整形外科疾患に対するギブス、装具、牽引、手術などの治療も専門としている。さらに、骨系統疾患児や下肢長差の認められる患者には脚延長術も行った。								
		● イ 小児科 小児期発症神経疾患の専門機関として適切な医療を提供するとともに、入所施設機能に加え、親子訓練入院、検査や治療目的の一時的入院を行う。 また、脳機能障害児に対しニューロリハビリテーションの視点から診療を行い医療的ケアを必要とする在宅重症児者の全身管理と家族支援を行う。 さらに、発達障害児へ早期介入し、家族や集団での対応を支援する。							○ イ 小児科 小児期発症の神経疾患を中心に専門的な診療を行った。 また、入所施設機能に加え、親子訓練入院、検査や治療目的の入院を行い、てんかん発作のコントロール等の合併症に対する治療も積極的に行った。 さらに、人工呼吸器管理を含めた重度障害への対応を充実させ、在宅支援を積極的に行った。 予防接種受託事業の委託を受け、各種の予防接種を実施した。								
		● ウ 小児科メンタルヘルス 初診年齢が中学生までの子どもの行動発達の問題や心身医学の専門外来を行う。							○ ウ 小児科メンタルヘルス 初診年齢が中学生までの子どもの行動発達の問題や心身医学の専門外来を行った。								

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		● エ 精神科こころのケア 初診年齢が中学生までの子どもの知的障害を含む発達障害、発達障害を背景とした精神症状、発達障害以外の精神障害について、診療及び相談を行う。 ● オ 歯科 通常の歯科治療が困難な障害児の口腔衛生の維持を図るため、口腔育成の視点から診療を行う。 また、必要に応じ、静脈内鎮静法を併用した治療を行う。 ● カ リハビリテーション科 理学療法、作業療法、言語聴覚療法では、発達の遅れや障害をもつ子どもに対し、他の診療科や各部門と連携し、カンファレンスなどを通じ適切な評価と治療方針を決定し、発達の促進、障害の軽減のため、総合的なリハビリテーションを行う。 ● キ 耳鼻咽喉科、眼科 障害児の耳、鼻、のど及び眼など各専門領域の疾患の治療を行う。 難聴に対する検査では、脳波を検出する方法により、0歳児からの診断を行う。	○ エ 児童精神科 児童等の精神障害について、診療及び相談を行った。 主に小学生から高校生までの子どもの発達の問題、行動の問題、精神疾患、その他の心の悩みに関する診察を行った。 ○ オ 歯科 通常の歯科治療が困難な障害児の口腔衛生の維持を図るため、口腔育成の視点から診療を行った。 また、治療が困難な子どもの場合には、必要に応じ、静脈内鎮静法を使用し治療を行った。 ○ カ リハビリテーション科 理学療法、作業療法、言語聴覚療法では、発達の遅れや障害をもつ子どもに対し、他の診療科や各部門と連携し、カンファレンスなどを通じ適切な評価と治療方針を決定し、発達の促進、障害の軽減のため、総合的なリハビリテーションを行った。 ・リハビリテーション件数 令和2年度実績 24,687件 令和3年度実績 24,553件 令和4年度実績 24,235件 令和5年度実績 23,897件 ○ キ 耳鼻咽喉科、眼科 障害児の耳・鼻・のど及び眼など各専門領域の疾患の治療を行った。 難聴に対する検査では、脳波を検出する方法により0歳児からの診断を行った。また、嚥下障害に対し、内視鏡検査により嚥下機能の評価を行った。眼科では視能訓練士とともに応答が難しい障害児の眼疾患に対応した。 また、他に小児心疾患、小児腎疾患、小児泌尿器疾患、小児外科疾患への専門的治療を行った。	

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
② 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対する適切な療育の提供		A	A	A	－	－	A		A	・利用者に対する適切な評価、カンファレンスによる治療方針に合わせた理学・作業・言語療法の実施など、総合的なリハビリテーションを行ったことにより、発達支援や障害の軽減が図られている。 ・入所児童の個別指導計画を作成し、実施したことにより、児童の個々の特性に応じたきめ細かな療育の提供が図られている。 ・肢体不自由児に対して児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通じて社会性や協調性を養うことにより、生き生きと生活できるよう支援を実施している。 ・重症心身障害児に対しては、様々な活動を通じて、家庭生活に準じた日常生活を送られるよう、きめ細かな支援を実施している。	
		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)									
		○ 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対して、リハビリテーションを含む治療をはじめ、生活指導や日常生活の援助など適切な療育を提供した。 医療型障害児入所施設(杉の子病棟)においては、児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通して社会性や協調性を養うことにより、生き生きと生活出来るよう支援を行った。 また、医療型障害児入所施設(ひばり病棟)においては、全身状態を良好に維持しながら、入所児・者がいろいろな活動を通して家庭生活に準じた日常生活を送れるよう、きめ細かな支援を行った。 ・療育活動、学卒者の療育活動、余暇活動の指導、自習指導など。									
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
③ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対する幼児通園等の実施		A	A	A	－	－	A		A	児童に対し運動や言葉、対人関係、身辺処理等の発達促進を目的として、発達段階や障害の状況等により5グループに分けて乳幼児通園を実施し、グループの特性に応じた保育・指導を行っているほか、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を行うため、保育所等訪問支援事業を実施した。 療育の専門職員が地域の保育所等を訪問することにより、児童の状況を把握し、療育相談に応じ助言を行うなど、地域療育への支援を実施している。	
		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)									
		● 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対して、運動や言葉、対人関係、身辺処理等の発達促進を図るため、発達段階や障害の状況等に応じたグループごとの幼児通園を行うとともに、個別指導や保護者への指導を行う。 また、保育所等を訪問し、家族や担当職員への助言や適切な支援を行うため、保育所等訪問支援事業を実施する。									
		○ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対して、運動や言葉、対人関係、身辺処理等の発達促進を図るため、発達段階や障害の状況等に応じたグループごとの幼児通園を行うとともに、個別指導や保護者への指導を行った。 (定員は医療型児童発達支援30名、児童発達支援40名) ・各グループの特性に応じた集団療育 ・個々の発達状態に応じた個別指導 ・保護者に対する勉強会等の開催や家族からの相談などの保護者指導 また、保育所等訪問支援事業として、療育専門職員、リハビリテーション専門職員が保育所、幼稚園等を訪問し、家族や担当職員への助言や適切な支援を行った。									

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
④ 在宅の重症心身障害児・者及びその保護者への支援		A	A	A	－	－	A		A	在宅の重症心身障害児・者に対し、入浴等のサービスの提供および生活指導、健康管理等を行い、在宅での保護者の不安の解消に努めている。また、保護者との面談の実施等を通じて、家庭における療育や悩み等に対する助言等を行うなど、家庭での療育技術の習得、向上への支援に努めている。	
		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 在宅の重症心身障害者に対して1日10人の利用者枠で生活介護サービスを実施し、送迎と入浴サービスを提供するとともに、生活指導や健康管理を行うことにより、在宅での不安の解消に努めた。また、日常生活動作、運動機能訓練などの必要な療育を行い、併せて保護者に対し家庭での療育技術の習得、向上を図った。									
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
⑤ 在宅の障害児・者に対する療育指導の実施及び市町村事業の受け入れ		A	A	A	－	－	A		B	在宅の障害児・者の家庭への訪問による療育指導や、在宅療養指導管理のための医療材料の提供および使用方法や技術面での指導等、情報発信、療育指導等に努めていた。しかし、新型コロナウイルスによる緊急時以外の受け入れ制限や、対応可能な看護師の不足による受け入れ制限の影響により、実績値が計画値を下回っている。	
		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 在宅の障害者に対して家庭や関係機関の訪問及び外来等を通して療育指導を行った。また、対象者を介護する家族が急病や用事、介護疲れなど一時的な理由で家庭での生活ができない場合には、空床を利用し、短期入所事業及び日中一時支援事業等の市町村事業を実施した。 なお、当センター利用者のほとんどが地域の事業所の放課後デイサービスを利用している。 在宅療養指導管理にあたり、医療材料の提供および使用方法や技術面での指導を行った。									

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
⑥ 要望の多いリハビリテーションへの対応				B	B	B	－	－	B	B	新型コロナウイルス等の影響もあり、リハビリテーション実施件数が計画値に届かなかった。取り巻く環境やニーズの変化への対応が望まれる。
		● 要望の多いリハビリテーションに対応するため、病室を利用した病棟リハビリテーションの実施やスタッフの増員などにより実施回数の増加を図る。 ☆計画値（令和6年度） ・リハビリテーション件数 30,000件	○ （中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績） 要望の多いリハビリテーションに対応するため、スタッフの増員などにより、総合的なリハビリテーションを行った。 しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者の人数制限等により実績が伸び悩んだ。 ・リハビリテーション件数 令和2年度実績 24,687件 令和3年度実績 24,553件 令和4年度実績 24,235件 令和5年度実績 23,897件								
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
⑦ 専門的な調査・研究の実施				A	A	A	－	－	A	A	県内外の学会・研修会で発表を続けているほか、県内各地域での講習会の開催により、地域における療育を支援する役割を果たしている。
		● よりレベルの高い療育サービスの提供に資するため、専門的な調査・研究を行うとともに、重度の障害等により外出が困難な障害児に対する支援として、居宅を訪問して発達支援を提供する居宅訪問型児童発達支援体制の実現に取り組む。	○ よりレベルの高い療育サービスの提供に資するため、専門的な調査・研究を行い、学会などで研究成果を発表した。 また、医薬品の販売後調査にも取り組んだ。								

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
(2) 療育従事者の確保・育成				A	A	A	－	－	A	A	
① 魅力ある働きやすい職場づくり				A	A	A	－	－	A	A	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、各種制度や働き方の見直し等に取り組んでいる。
■ 高度で専門的な療育を安定的に提供するため、計画的な療育従事者の確保に努めること。 また、研修体制の充実により、専門知識の習得及び専門性の向上を図り、療育従事者の育成に努めること。		● 計画的に療育従事者を確保するため、労働環境の改善を図るほか、効果的な情報発信、養成機関への訪問や就職説明会への参加など様々な機会を捉え、募集活動を行う。 また、質の高い療育従事者を育成するため、各種団体や関連学会が主催する研修会等に積極的に参加させるとともに、療育機構内において伝達研修を実施するなど、専門知識の習得及び専門性の向上を図る。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 労務管理の徹底による健康で安心して働くことができる職場づくりに取り組んだ。 また、男女共同参画を推進するとともに職員の多様な働き方のため、規則や規程の見直しをするなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組んだ。 ・定年年齢の65歳への引き上げ ・育児休業の取得要件の緩和 ・若年層を中心に月例給・諸手当の引き上げ ・ハラスメント対策の見直し ・職員の働き方の見直し							
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
② 募集活動				A	A	A	－	－	A	B	様々な媒体や機会を活用し、必要な人材の確保のための取り組みに努めていたものの、採用数は必要数を満たしていない。取り組みの継続と必要看護師の充足に期待する。
				(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ ウェブサイトに採用情報を掲載したほか、就職説明会への参加や県内看護師養成校の訪問等により募集活動を行った。 また、県外者向けの秋田県ふるさと定住機構の「あきた就職ナビ」にも採用情報を登録し、Aターン者の募集を行った。							

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
③ 質の高い療育従事者の育成				A	A	A	－	－	A	A	研修会及び研究会等に医師、看護師等を積極的に参加させ、研究発表や情報、技術の収集に努めるとともに、参加した職員が他の職員に対して伝達研修を行うことで、専門性の向上及び情報、技術の共有化により全体の能力向上につなげている。
			(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 研修会や学会に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、レベルアップ研修等を積極的に受講させ、専門知識の習得技術向上を図った。 ・認定看護管理者 認定1名 ・認定看護管理者教育課程 ファーストレベル 受講5名 セカンドレベル 受講3名 サードレベル 受講1名 ○ 療育機関の療育従事者を機構外の研修等に積極的に参加させ、機構内において伝達研修、研究発表会を開催し、情報の共有や専門知識の習得及び専門性の向上を図り、療育従事者の育成に努めた。								
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
(3) 利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供				A	A	A	－	－	A	A	
① 療育環境の整備				A	A	A	－	－	A	A	センター長を責任者とする運営適正化委員会を設置し、利用者の提言、要望、苦情等に対応し、利用者の視点に立った対応に努めている。また、虐待防止研修の実施等、職員の人権意識向上のための取り組みに努めている。
■ 利用者・家族の視点に立ち、療育環境の整備やホスピタリティーの向上を図るとともに、利用者の権利を尊重することにより、信頼される療育サービスを提供すること。		● 利用者・家族の視点に立ち、療育環境の改善に取り組むとともに、すべての職員がそれぞれの役割に応じたホスピタリティを実践できるよう、研修等を行う。 また、利用者の権利を尊重するとともに利用者中心の質の高い療育サービスを提供するため、第三者機関等による評価を受審し、評価における指摘事項の改善に取り組む。		○ 利用者・家族が快適に医療・療育を受けられるよう清掃、施設のメンテナンスを行った。 また、職員の人権擁護意識向上のため、虐待防止研修等を行った。							

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
②　ホスピタリティの向上				A	A	A	－	－	A	A	各部門でホスピタリティ及び人権擁護意識の向上等のための研修を実施し、知識やサービス意識の向上のための取り組みに努めている。
				(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○　ホスピタリティ及び人権擁護意識の向上のため、各部門で研修を実施したほか、機構全体の研修や機構外の研修の伝達研修を実施した。 ・虐待防止研修、医療安全研修、院内感染予防対策研修、医療ガス安全管理研修、身体拘束（抑制）に関する検討研修会など							
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
③　利用者を尊重した療育サービスの提供				A	A	A	－	－	A	A	利用者の人権・人格を十分に尊重し、利用者が安心・安全に療育を受けられるように努めながら業務に当たっている。
				(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○　ア　インフォームド・コンセントの一層の徹底を図るため、外来時間以外に別途時間を設定するなど、時間をかけて説明し、書面での了解を得ている。 ○　イ　外来院内処方箋が発行された場合、薬効や副作用の説明など、適性な薬剤管理指導を行い、安定した治療効果の発現に寄与するよう努めた。 ○　ウ　利用者・家族から直接セカンドオピニオンを求められた事例はないが、他の医師からの照会などには、意見の伝達を行った。 ○　エ　利用者が安心して療育を受け、円滑に地域生活ができるよう、ソーシャルワーカー等による総合相談を行った。 ○　オ　利用者の人権を尊重した療育サービスを提供できるよう、虐待防止に取り組んだ。							
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
④　第三者機関による評価の受審等				A	A	A	－	－	A	A	第三者機関による評価を受審し、必要な対応を行うなど、利用者中心の質の高い療育サービスの提供に向けて取り組んでいる。また、館内５カ所に意見箱を設置し、利用者の要望等に対し回答を提示する等、利用者の声を聞き、理解を得ながらサービスの向上に努めている。
				(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○　利用者中心の質の高い療育サービスを提供するため、病院機能評価の評価結果で改善を求められる点や福祉サービスの第三者評価で課題とされた事項への取組を行い、利用者の利便性の向上を図るとともに職員の意識改革に努めた。 また、提言・要望・苦情等解決実施要領に基づいて、「意見箱」を館内５カ所に設置し、要望等があった場合は回答を作成し、その結果を提示することで理解を得るとともにサービスの向上に努めた。							

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
(4) より安心で信頼される療育の提供				A	A	A	－	－	A	A	
① 関係法令等の遵守				A	A	A	－	－	A	A	個人情報の取扱いに関する要綱の策定や研修の実施等により、倫理観の醸成及びセキュリティ意識の向上に努めている。
■ 医療安全対策や情報セキュリティ対策を徹底すること等により、より安心で信頼される療育を提供すること。		● 医療安全対策・院内感染対策に関する組織の強化とともに職員研修、担当職員の育成を推進する。 情報セキュリティ対策を総合的に実施し、利用者情報等の漏洩防止を徹底する。 また、情報公開を適切に行うとともに、経営状況の公表により療育機構の運営の透明性を図る。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 職員研修や各委員会活動などの機会を通じて、関係法令の遵守について周知するとともに、療育従事者としての倫理観の醸成に努めた。							
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
② 医療安全対策				A	A	A	－	－	A	A	組織や制度の整備に加え、タスクチームによる活動など、実効性のある取組が行われている。また、他の医療機関と連携し評価カンファレンスを行う等、外部からの視点も取り入れている。
				(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 医療安全管理室及び医療安全管理委員会において、インシデントレポート報告や医療事故に関する情報を分析し共有を図るとともに、医療安全管理マニュアル等を活用し、リスクマネジメント能力の向上に努めた。 また、医療安全管理委員会の下部組織として実働部隊となるタスクチームが、安全対策に関する活動を行った。 ・秋田県立リハビリテーション・精神医療センター、秋田県立循環器・脳脊髄センターと医療安全地域連携評価カンファレンスを行い評価を受けた。							

中 期 目 標 の 項 目			中 期 計 画 の 項 目			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
						2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
③ 院内感染対策						A	A	A	－	－	A	A	感染対策予防マニュアルに基づき、院内感染の未然防止や拡大防止に努めている。また、新型コロナウイルス感染症対策のためのシステムを構築や院内での小まめな除菌等により、新型コロナウイルス感染症の対策に努めている。
						(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 院内感染の未然防止や発生時の拡大防止等のため感染予防対策室を中心に院内感染予防対策マニュアルに基づいて、必要な対策を講じた。 また、感染予防対策リンクスタッフが、院内感染予防対策に関する活動を行った。 新型コロナウイルス感染症対策について、感染予防対策の支援、職員の意識向上、システムの構築を行った。 ・ ICT環境ラウンド、部署相互ラウンドの結果報告への対応ほか							
中 期 目 標 の 項 目			中 期 計 画 の 項 目			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
						2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
④ 情報セキュリティ対策						A	A	A	－	－	A	A	医療機器・情報システム管理運営委員会を毎月開催し情報セキュリティ対策を実施している。また、個人情報の取扱いに関する要綱の策定や研修の実施等により、倫理観の醸成及びセキュリティ意識の向上に努めている。
						(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 医療機器・情報システム管理運営委員会を毎月開催するとともに、情報セキュリティ対策を総合的に実施し、利用者情報等の漏洩防止等を徹底した。							
中 期 目 標 の 項 目			中 期 計 画 の 項 目			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
						2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
⑤ 情報公開の推進						A	A	A	－	－	A	A	財務諸表等をホームページで公表し、透明性の確保を図っている。 利用者及び家族への情報開示についても、情報公開規程、個人情報保護規程及び診療情報提供規程等に基づき適切に行っている。
						(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ ア 療育機構の運営の透明性を図るため、財務諸表、業務概要などの経営状況をウェブサイトで公表した。 ○ イ 利用者及びその家族への診療情報開示、法人文書の情報公開については、情報公開規程、個人情報保護規程及び診療情報の提供に関する規程など関連規程に基づき適切に行った。							

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化※					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度								
⑥ 虐待防止対策				－	－	－	－	－	A	A	虐待防止員会を設置し、虐待を未然に防止するための対策及び虐待発生時の適切な対応等、虐待に関する必要な対策を講じている。					
				(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)					○ 職員等による虐待の未然防止や虐待発生時の適切な対応のため、虐待防止員会を設置し必要な対策を講じた。							
				※令和5年度より設定のため、過年度評価なし												
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
										2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
2 地域療育への貢献										A	A	A	－	－	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度								
(1) 地域の療育体制の支援				A	A	A	－	－	A	A	職員が地域へ伺い、市町村と協力して幼児教室の開催や健康相談、保護者へのアドバイス、保育所等の障害児保育を担当している職員への技術指導などを行い、地域の医療体制への支援を行っている。					
■ 地域の関係機関との一層の連携推進及び地域の療育体制への積極的な支援により地域療育に貢献するとともに、療育に関する積極的な情報発信に努めること。 また、地域の療育関係者の人材育成及び県内の療育水準の向上を図ること。		● 障害児等療育支援事業の実施設をはじめ、市町村、地域の福祉・教育機関等と療育に関する情報の共有などにより連携を強化し、地域の療育体制を支援する。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)					○ 訪問療育指導として地域療育支援部門の保育士が秋田周辺圏域の市町村と協力して、幼児教室を開催した。 さらに、保育所や幼稚園等を訪問して障害児保育を担当している職員への技術指導を行い、地域の療育体制を支援した。							

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
(2) 関係機関との連携強化		A	A	A	－	－	A	A	地域療育医療拠点施設との連携による地域療育支援事業の実施、他の医療機関との連携によるカンファレンスの実施、病院や関係機関とのカンファレンスの実施等、連携強化のための取り組みを幅広く行っている。
	● 地域療育医療拠点施設及び他の医療機関との拡充と連携を強化する。 ☆計画値（毎年度） ・地域療育医療拠点施設との合同カンファレンス 3回	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)					○ 地域療育医療拠点施設との共同による地域療育支援事業を実施したほか、他の医療機関等との連携を強化するため、複数の病院とカンファレンスを開催した。また、ハイリスク児フォローアップ研究会を開催した。その他にも関係機関とのカンファレンスを開催し、幅広く地域連携を行った。		
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
(3) 医師等による地域の療育機関等への支援		A	A	A	－	－	A	A	地域の療育従事者を対象とする研修会への講師派遣、療育従事者養成機関からの実習の受入れ等により、療育に関する情報発信、療育従事者の育成等に努めている。
	● 医師等による地域の療育機関等への支援、地域の療育従事者を対象とした研修会への講師派遣等を行うとともに、療育従事者の養成機関からの実習・研修・見学等の受け入れを行う。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)					○ 医師等による地域の療育機関等への支援、地域の療育従事者を対象とした研修会への講師派遣等を行うとともに、療育従事者の養成機関から実習・研修・見学等の受け入れを行った。 ・地域の療育従事者を対象とした研修会への講師派遣等（講演・シンポジウムなど） ・療育従事者の養成機関からの実習・研修・見学等の受け入れ（看護・保育実習、理学療法・作業療法・臨床実習など）		

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
(４) ノーマライゼーションの理念の促進		A	A	A	－	－	A	A	ウェブサイトによる情報発信、支援関係者を対象とした研修会の催や施設見学、ボランティアの受け入れ等、ノーマライゼーションの理念の促進、普及啓発のための取り組みに務めている。
	● ノーマライゼーションの理念の促進を図るため、ウェブサイトを活用した療育情報の発信や、地域の療育関係者を対象とした講座等の開催、施設見学の受け入れ及び各種行事等へのボランティアの受け入れを行う。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ ノーマライゼーションの理念の促進を図るため、ウェブサイトを活用した療育情報の発信や発達障害児の療育に関わる支援関係者を対象にした研修会の開催、施設見学の受け入れ及び各種行事等へのボランティアの受け入れを行った。							

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
2年度	3年度	4年度	5年度	6年度											
3 ライフステージに応じた総合相談									A	A	A	－	－	A	A

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
(１) ワンストップサービスによる情報提供等		A	A	A	－	－	A	A	総合相談・医療療育連携部を中心に療育や地域生活を送る上での様々な相談に対応するとともに、就学に関する相談等については特別支援学校所属の教育専門監が対応を行う等、ライフステージに応じた各種相談支援、就労支援等をワンストップサービスにより行っている。
■ 教育機関等関係機関と連携し、乳幼児期から成人期に至るまで、ライフステージに応じた各種相談に対応し、必要とするサービス情報の提供や利用までのバックアップを行うこと。	● 障害児・者への療育の情報提供はもとより、家庭における養育、教育、就労等あらゆる相談に教育機関等関係機関と連携しながら幅広く対応し、引き続きワンストップサービスによる各種サービス情報の提供や利用までのバックアップを行う。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 総合相談・医療療育連携部を中心に、療育や地域生活をしていく上での様々な相談に応じたほか、就学に関する保護者からの相談などについては、秋田きらり支援学校所属の教育専門監が対応し、総合相談機能の強化・充実を図った。 また、看護師による外来診療に関する医療電話相談を行った。							

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
(2) サービス等利用計画の作成及び見直し		A	A	A	－	－	A	A	相談支援事業所として、障害児支援利用計画、サービス等利用計画の作成、サービス事業者との連絡調整等を行い、計画に沿ったサービスの提供に努めている。また、サービス等の実施状況や利用者の状況について定期的に再評価を行っている。
	● 児童福祉法による通所サービスや障害者総合支援法によるサービス利用希望者を支援するため、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成対応の充実を図る。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 相談支援事業所として障害児支援利用計画及びサービス等利用計画を作成し、福祉サービス等の実施状況や利用者の状況について定期的に再評価を行った。							

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
(3) 医療的ケア児に係る支援者及びコーディネーターの養成		A	A	A	－	－	A	A	県からの委託を受け、支援者及びコーディネーター養成のための研修会等を実施する等、医療的ケア児の支援体制構築に努めている。
	● 日常生活を営むために医療を要する状態にある児童が、地域で安心して暮らしていけるよう医療的ケア児に係る支援者等を養成するため、県からの委託を受けて研修会を開催し、支援者及びコーディネーターの養成を行う。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 日常生活を営むために医療を要する状態にある児童が、地域で安心して暮らしていけるよう医療的ケア児に係る支援者等を養成するため、県からの委託を受けて研修会を開催し、支援者及びコーディネーター養成を行った。							

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
										2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
4 発達障害児・者への支援										A	A	A	－	－	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度								
(1) 発達障害児・者等への総合的な支援の実施				A	A	A	－	－	A	A	各専門機関との連携のもとで相談に相談に対し適切な指導、助言を行っており、発達支援の拠点施設としても機能の充実及び地域における支援に努めている。					
■ 発達支援の拠点としての機能を充実させるとともに、地域における支援に努めること。		● 発達障害児・者に対する支援を行う拠点として、「秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田」を運営し、地域における発達障害児・者及びその家族等の課題に対し、センターの持つ専門性を発揮しながら、地域の関係機関との連携強化により、総合的な支援を行う。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)												
				○ 発達障害児・者本人及びその家族などからの相談に応じ適切な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により、地域における総合的な支援を行った。 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師を配置したほか、特別支援学校から教育支援員として教育専門監が派遣されており、各専門機関との連携のもとで相談に対応した。												
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度								
(2) 普及啓発・研修会等の実施				A	A	A	－	－	A	A	研修・普及啓発事業、巡回相談会等の実施により、発達障害の特性や対処方法等の理解促進を図っている。					
		● 発達障害の特性及び対処方法等について、県民や関係機関の理解の促進を図るため、普及啓発や研修会等を行う。 ☆計画値（毎年度） ・普及啓発事業・研修会の開催 3回 ・巡回相談会 6か所		○ ホームページやパンフレット、研修などを通じて、発達障害の理解の促進を図ったほか、発達障害についての正しい情報や社会支援の必要性について、より多くの方々に理解していただけるよう、講習会や専門研修などによる普及啓発を行った。 また、当事者、家族、きょうだいを対象にピアサポート推進事業等を実施した。												

										中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価								
										2年度	3年度	4年度	5年度	6年度										
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																	A	A	A	－	－	A	A	
1 効率的な運営体制の構築																	A	A	A	－	－	A	A	
中 期 目 標 の 項 目			中 期 計 画 の 項 目			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等											
						2年度	3年度	4年度	5年度	6年度														
(1) 管理体制の充実																	A	A	A	－	－	A	A	理事会が決定した経営方針を着実に実施するための運営会議及び理事長の意思決定を補佐するための役員会を毎月開催し、運営状況、課題、方向性の情報共有を行い、一体的な法人運営に取り組んでいる。
■ 中期目標の達成に向けて、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、自己決定・自己責任のシステムにより業務運営の改善及び効率化に努めること。			● 療育機構の管理体制の充実を図るため、療育の安定的な提供や経営改革の推進に向けた理事会及び内部統制を推進するための役員会を定期的に開催する。			○ (中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) 法人及び施設の各部門が一体的に取り組む体制を充実させるため、理事会に各部・各部門が、事業の実施状況等を定期的に報告し、理事会の意見を業務運営に迅速に反映させるよう努めた。 また、理事長を頂点とした意思決定ルールの明確化と理事長の意思決定を補佐するため、役員会を毎月開催した。																		
中 期 目 標 の 項 目			中 期 計 画 の 項 目			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等											
						2年度	3年度	4年度	5年度	6年度														
(2) 効率的な業務運営の実現																	A	A	A	－	－	A	A	P D C Aサイクルによる業務改善についての意識付け、業務の進捗管理、予算の執行管理等を徹底し、効率的な業務運営を図っている。また、計画的にデジタルトランスフォーメーションを推進する等、効率的な運営体制の構築に取り組んでいる。
■ 療育の安定的な提供、経営改革が図られるよう、効率的な運営体制を構築すること。			● P D C Aサイクルによる業務改善についての意識付けを徹底するとともに、事業のチェック体制の強化に努め、効率的で適正な業務運営を図る。			○ P D C Aサイクルによる業務改善についての意識付け、業務の進捗管理、予算の執行管理等を徹底した。また、財務会計システムなどのシステム運用について、定期的に打合せを行い業務改善に努めた。 ○ 事務職員を診療報酬事務等の専門研修に参加させ、その内容については職員間で情報共有することにより、効果的な業務運営につながるよう努めた。 ○ 計画的にデジタルトランスフォーメーション（D X）を推進し、全域的に業務改善を継続的に行い、効率的な業務運営に取り組んだ。																		

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度									
(3) 職員の意識改革		A	A	A	－	－	A	A	県自治研修所の能力開発研修等に職員を積極的に参加させ、意識改革を図っている。また、財務状況や光熱水費の使用実績の職員間での共有、運営会議での周知等を通じ、職員のコスト意識の向上に努めている。						
		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 能力開発研修など県自治研修所主催の研修に積極的に参加させ、職員の意識改革を図った。 ・自治研修所「チームマネジメント基本コース」ほか ・外部講師研修：虐待防止研修会など ○ 事業実績、財務状況や光熱費の使用実績を職員情報システムに掲載したほか、運営会議において周知するなど情報を職員間で共有し、職員のコスト意識の向上に努めた。 なお、節電診断を受診した改善提案を受けたうち、消費電力の大きい外灯等をこまめに消すなどの管理を引き続き行った。													
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									中期目標期間中の評価の経年変化	法人による 自己評価	評 価				
2 施設経営に携わる事務部門の職員の確保・育成									2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	A	A
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度									
(1) 施設経営に精通した人材の確保・育成		A	A	A	－	－	A	A	中堅・管理職員を役員会へ参加させ、課題進捗管理能力や経営管理能力、マネジメント能力等を高めるための取り組みを行っている。また、事務部門においては、実務経験者を採用するなど年齢構成を考慮した採用を行うなど、人材の育成と即戦力となる人材の確保をバランス良く行っている。						
■ 業務運営の自律性を高めるため、施設経営に精通した事務部門の職員の確保と育成に努めること。	● 年齢構成を考慮しながら、計画的に職員を採用するとともに、施設経営に精通した人材を育成するため、指導的立場にある職員等の各種研修会への参加を積極的に推進する。						○ 年齢構成を考慮しながら、事務部門においては、実務経験者を採用するなど、人材の確保に努めた。 また、役員会には引き続き中堅・管理職員を参加させ、課題の進捗管理を行い経営管理能力を高めた。								

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度									
(2) 事務職員のリーダーシップ、マネジメント能力の向上		A	A	A	－	－	A	A	県自治研修所の能力開発研修等に職員を積極的に参加させ、リーダーシップ、マネジメント能力の向上等を図っている。						
		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)					○ 事務職員に県自治研修所主催の研修（eラーニング）により受講させ、リーダーシップ、マネジメント能力などのスキルアップを行った。								
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									中期目標期間中の評価の経年変化	法人による 自己評価	評 価				
									2年度			3年度	4年度	5年度	6年度
3 収入の確保、費用の節減									A	A	B	－	－	A	B
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度									
(1) 収入の確保		B	B	B	－	－	B	B	リハビリテーション件数については、目標数に届かない見込みである。ニーズに応じた適正な目標設定および件数増加のための取り組みが望まれる。 診療報酬加算等については、改定等に着実に対応するため、関係部門間の連携を強化し加算等の取得に関する検討を実施するなどの取り組みを行っている。また、未収金についても、早期回収への取り組みを行うとともに、回収の見込みがないものについては不良債権処理を行うなど、適切な処理に努めている。						
■ 安定的な経営基盤を確立するため、ニーズに応じたサービスの提供等による収入の確保に努めるとともに、サービスの質の向上に取り組みつつ、コスト及び財務状況を意識しながら、創意工夫により、費用の節減に努めること。	● 利用者のニーズに対応したサービスの提供により、収入の確保に努めるとともに、診療報酬等改定へ迅速・適切に対応する。 ☆計画値（令和6年度）（再掲） ・リハビリテーション件数 30,000件	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)					○ 利用者のニーズに対応したサービスの提供により、収入の確保に努めた。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による医療収益、福祉収益の収入減により、実績減となった。 ・リハビリテーション件数 令和2年度実績 24,687件 令和3年度実績 24,553件 令和4年度実績 24,235件 令和5年度実績 23,897件								

中 期 目 標 の 項 目			中 期 計 画 の 項 目			中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績					評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
						○ 診療報酬及び障害福祉サービス給付費の改定に基づき、施設基準等の適切な運用を図るため、関係部門間の連携を強化し、患者動向や病床利用の実態に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する検討を実施した。 ○ 関連部門職員と連携し、各種制度の活用などにより未収金の未然防止に取り組んだ。未収となった場合は、把握した段階での面談や電話連絡により、分納を含めた納付勧奨に努めるなど早期回収に取り組んだ。また、回収の見込みのないものについては、不良債権処理を行った。							
中 期 目 標 の 項 目			中 期 計 画 の 項 目			中期目標期間中の評価の経年変化			法人による自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
						2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
(2) 費用の節減						A	A	A	－	－	A	B	後発医薬品への切り替えによる費用節減の取り組みを進めており、導入品目は増加している。また、財務状況や光熱水費の使用実績の職員間での共有、運営会議での周知等を通じ、職員のコスト意識の向上に努め、光熱水費の節減や業務の改善に取り組んでいる。一方、各種経費は増大傾向にあり、期間を通した支出総額は計画額を上回る見込みであるため、より一層の費用の削減が求められる。
			● 予算執行の管理・審査体制の強化、多様な契約手法の活用や管理の徹底、医薬品・診察材料の在庫管理の徹底、後発医薬品への切り替えに努める。 ☆計画値（令和6年度） ・後発医薬品の導入品目 60品目			（中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績） ○ 委託業務費について、費用削減に向けた業務内容の見直しを行った。 また、複数年契約や単価契約などの導入効果を検証し、次期契約に反映させた。 ○ 医薬品や診察材料の在庫管理の現状分析により適正な管理に努めたほか、後発医薬品への切替え等を進めた。 ・後発医薬品導入品目 令和2年度実績 54品目 令和3年度実績 54品目 令和4年度実績 57品目 令和5年度実績 59品目 ○ 感染症対策や原油価格・物価の高騰などによる経費の増大が懸念されることから、光熱水費の節減、業務改善などに適時、柔軟に取り組んだ。							

中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
A	A	A	－	－	A	B	

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
一層の経営改革を進めることにより、運営費交付金の抑制に資すること。	1 予算 令和2年度～令和6年度	1 予算 令和2年度～令和6年度	機構が一体となり、財務状況の改善に向けた方策を検討・実施していることは評価される。一方、新型コロナウイルス感染症等による医業収益、福祉収益への影響や物価高騰の影響による水道光熱費等への影響等、様々な要因から令和4年度、令和5年度は赤字決算となっている。また、積立金の減少や、短期借入金の利用が必要になるなど、収支計画及び資金計画は計画どおりの推移とはなっていない。		
	(単位：百万円)	(単位：百万円)			
	区 分	金 額		区 分	金 額
	収入			収入	
	医業収益	4,021		医業収益	4,085
	福祉収益	1,012		福祉収益	961
	運営費交付金	4,520		運営費交付金	4,555
	その他収益	11		その他収益	163
	目的積立金取崩	97		目的積立金取崩	97
	計	9,564		計	9,861
支出		支出			
業務費	8,433	業務費	8,842		
人件費	5,909	人件費	5,852		
うち職員退職手当金	461	うち職員退職手当金	469		
医薬材料費	679	医薬材料費	854		
委託費	918	委託費	970		
設備費	294	設備費	470		
その他経費	633	その他経費	696		
一般管理費	251	一般管理費	271		
人件費	128	人件費	149		
その他経費	123	その他経費	122		
資産取得費	880	資産取得費	844		
借入金返済支出	110	借入金返済支出	110		
計	9,564	計	10,067		
[消費税等の取扱い] ● 上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。		[消費税等の取扱い] ○ 上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。			
[人件費の見積り] ● 期間中総額6,037百万円を支出する。 なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当及び法定福利費等（共済組合負担金を除く）の額に相当するものである。		[人件費の見積り] ○ 期間中総額6,001百万円を支出した。 なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当及び法定福利費等（共済組合負担金を除く）の額に相当するものである。			

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																																												
	2 収支計画 令和2年度～令和6年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>10,438</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>4,021</td></tr><tr><td> 福祉収益</td><td>1,012</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>4,520</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>885</td></tr><tr><td> 資産見返戻入</td><td>874</td></tr><tr><td> その他の収益</td><td>11</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>10,438</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>9,307</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>5,909</td></tr><tr><td> うち職員退職手当金</td><td>461</td></tr><tr><td> 医薬材料費</td><td>679</td></tr><tr><td> 委託費</td><td>918</td></tr><tr><td> 設備費</td><td>294</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>874</td></tr><tr><td> その他経費</td><td>633</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>251</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>128</td></tr><tr><td> その他経費</td><td>123</td></tr><tr><td> 資産取得費</td><td>880</td></tr><tr><td>純利益</td><td>0</td></tr></table>	区 分	金 額	収入の部	10,438	医業収益	4,021	福祉収益	1,012	運営費交付金収益	4,520	雑益	885	資産見返戻入	874	その他の収益	11	支出の部	10,438	業務費	9,307	人件費	5,909	うち職員退職手当金	461	医薬材料費	679	委託費	918	設備費	294	減価償却費	874	その他経費	633	一般管理費	251	人件費	128	その他経費	123	資産取得費	880	純利益	0	2 収支計画 令和2年度～令和6年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>10,449</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>4,088</td></tr><tr><td> 福祉収益</td><td>956</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>4,262</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>1,143</td></tr><tr><td> 資産見返戻入</td><td>852</td></tr><tr><td> その他の収益</td><td>164</td></tr><tr><td> 退職給付引当金見返に係る収益</td><td>104</td></tr><tr><td> 目的積立金取崩</td><td>23</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>10,711</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>9,588</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>5,752</td></tr><tr><td> うち職員退職手当金</td><td>445</td></tr><tr><td> 医薬材料費</td><td>854</td></tr><tr><td> 委託費</td><td>970</td></tr><tr><td> 設備費</td><td>469</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>846</td></tr><tr><td> その他経費</td><td>697</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>278</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>150</td></tr><tr><td> その他経費</td><td>128</td></tr><tr><td> 資産取得費</td><td>845</td></tr><tr><td>純利益</td><td>△ 262</td></tr></table>	区 分	金 額	収入の部	10,449	医業収益	4,088	福祉収益	956	運営費交付金収益	4,262	雑益	1,143	資産見返戻入	852	その他の収益	164	退職給付引当金見返に係る収益	104	目的積立金取崩	23	支出の部	10,711	業務費	9,588	人件費	5,752	うち職員退職手当金	445	医薬材料費	854	委託費	970	設備費	469	減価償却費	846	その他経費	697	一般管理費	278	人件費	150	その他経費	128	資産取得費	845	純利益	△ 262	
区 分	金 額																																																																																														
収入の部	10,438																																																																																														
医業収益	4,021																																																																																														
福祉収益	1,012																																																																																														
運営費交付金収益	4,520																																																																																														
雑益	885																																																																																														
資産見返戻入	874																																																																																														
その他の収益	11																																																																																														
支出の部	10,438																																																																																														
業務費	9,307																																																																																														
人件費	5,909																																																																																														
うち職員退職手当金	461																																																																																														
医薬材料費	679																																																																																														
委託費	918																																																																																														
設備費	294																																																																																														
減価償却費	874																																																																																														
その他経費	633																																																																																														
一般管理費	251																																																																																														
人件費	128																																																																																														
その他経費	123																																																																																														
資産取得費	880																																																																																														
純利益	0																																																																																														
区 分	金 額																																																																																														
収入の部	10,449																																																																																														
医業収益	4,088																																																																																														
福祉収益	956																																																																																														
運営費交付金収益	4,262																																																																																														
雑益	1,143																																																																																														
資産見返戻入	852																																																																																														
その他の収益	164																																																																																														
退職給付引当金見返に係る収益	104																																																																																														
目的積立金取崩	23																																																																																														
支出の部	10,711																																																																																														
業務費	9,588																																																																																														
人件費	5,752																																																																																														
うち職員退職手当金	445																																																																																														
医薬材料費	854																																																																																														
委託費	970																																																																																														
設備費	469																																																																																														
減価償却費	846																																																																																														
その他経費	697																																																																																														
一般管理費	278																																																																																														
人件費	150																																																																																														
その他経費	128																																																																																														
資産取得費	845																																																																																														
純利益	△ 262																																																																																														

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中 期 目 標 期 間 の 終 了 時 に 見 込 ま れ る 業 務 の 実 績	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等																																																												
	3 資金計画 令和2年度～令和6年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>9,704</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>9,564</td></tr><tr><td>医療福祉サービスによる収入</td><td>5,033</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>4,520</td></tr><tr><td>うち職員退職手当金</td><td>461</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>11</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>前期中期目標期間からの繰越金</td><td>140</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>9,564</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>8,684</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>880</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>140</td></tr></table> (注) 予 算：療育機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの。 収支計画：療育機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの。 資金計画：療育機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの。	区 分	金 額	資金収入	9,704	業務活動による収入	9,564	医療福祉サービスによる収入	5,033	運営費交付金による収入	4,520	うち職員退職手当金	461	その他の収入	11	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	140	資金支出	9,564	業務活動による支出	8,684	投資活動による支出	880	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	140	3 資金計画 令和2年度～令和6年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>10,055</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>9,676</td></tr><tr><td>医療福祉サービスによる収入</td><td>5,032</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>4,483</td></tr><tr><td>うち職員退職手当金</td><td>468</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>161</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>180</td></tr><tr><td>前期中期目標期間からの繰越金</td><td>199</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>10,217</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>9,193</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>844</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>180</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>△ 162</td></tr></table> (注) 予 算：療育機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの。 収支計画：療育機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの。 資金計画：療育機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの。	区 分	金 額	資金収入	10,055	業務活動による収入	9,676	医療福祉サービスによる収入	5,032	運営費交付金による収入	4,483	うち職員退職手当金	468	その他の収入	161	投資活動による収入	0	財務活動による収入	180	前期中期目標期間からの繰越金	199	資金支出	10,217	業務活動による支出	9,193	投資活動による支出	844	財務活動による支出	180	次期中期目標期間への繰越金	△ 162	
区 分	金 額																																																														
資金収入	9,704																																																														
業務活動による収入	9,564																																																														
医療福祉サービスによる収入	5,033																																																														
運営費交付金による収入	4,520																																																														
うち職員退職手当金	461																																																														
その他の収入	11																																																														
投資活動による収入	0																																																														
財務活動による収入	0																																																														
前期中期目標期間からの繰越金	140																																																														
資金支出	9,564																																																														
業務活動による支出	8,684																																																														
投資活動による支出	880																																																														
財務活動による支出	0																																																														
次期中期目標期間への繰越金	140																																																														
区 分	金 額																																																														
資金収入	10,055																																																														
業務活動による収入	9,676																																																														
医療福祉サービスによる収入	5,032																																																														
運営費交付金による収入	4,483																																																														
うち職員退職手当金	468																																																														
その他の収入	161																																																														
投資活動による収入	0																																																														
財務活動による収入	180																																																														
前期中期目標期間からの繰越金	199																																																														
資金支出	10,217																																																														
業務活動による支出	9,193																																																														
投資活動による支出	844																																																														
財務活動による支出	180																																																														
次期中期目標期間への繰越金	△ 162																																																														

			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
IV 短期借入金			—	—	—	—	—	—	—
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
	● 1 限度額 300,000,000円 ● 2 想定される短期借入金の発生事由運営費交付金の交付時期の遅れなどによる一時的な資金不足等への対応。	○ 資金不足への対応のため、令和5年度より限度額の範囲内で短期借入を行っている。							

			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
V 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画			—	—	—	—	—	—	—
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
	● 中期計画期間における計画はない。	○ なし							

			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			—	—	—	—	—	—	—
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
	● 中期計画期間における計画はない。	○ なし							

			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
Ⅶ 剰余金の使途			—	—	—	—	—	—	—
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
■ 本県の中核的療育機関として、県民に安心で信頼できる療育を継続して提供できるよう、次の事項を実施すること。	● 決算において生じた剰余金は、施設整備、医療機器の購入等に充てる。	○ 期間中の実績はない。							

			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価												
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度														
Ⅷ 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事			A	A	A	－	－	A	A												
1 施設及び設備の整備に関する計画			A	A	A	－	－	A	A												
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																		
■ 施設及び設備整備については、費用対効果、県民の療育需要、療育技術の進展などを総合的に勘案し、計画的に実施すること。	● 高度専門療育の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行う。 （令和2年度～令和6年度） <table><tr><td>施設・設備の内容</td><td>予 定 額</td><td>財 源</td></tr><tr><td>医療機器等備品</td><td>880 百万円</td><td>運営費交付金</td></tr></table>	施設・設備の内容	予 定 額	財 源	医療機器等備品	880 百万円	運営費交付金	○ 高度専門療育の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行った。 <table><tr><td>施設・設備の内容</td><td>予 定 額</td><td>財 源</td></tr><tr><td>医療機器等備品</td><td>108 百万円</td><td>運営費交付金 繰越積立金</td></tr></table>	施設・設備の内容	予 定 額	財 源	医療機器等備品	108 百万円	運営費交付金 繰越積立金	医療機器等の整備計画に基づき、計画的に医療機器の更新を行っている。						
		施設・設備の内容	予 定 額	財 源																	
		医療機器等備品	880 百万円	運営費交付金																	
施設・設備の内容	予 定 額	財 源																			
医療機器等備品	108 百万円	運営費交付金 繰越積立金																			

			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
2 防災・防犯対策の推進			A	A	A	—	—	A	A
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
■ 災害時における利用者の安全安心を守るため、定期的な防災・防犯訓練を行い、平時からの備えに努めること。	● 災害等における利用者の安全安心を守り、防災・防犯の意識を高めるため、火災・地震などを想定した避難訓練や不審者に対応した防犯訓練を定期的を実施する。 ・総合防災訓練 1回 ・夜間想定防災訓練 1回 ・児童福祉施設（通園部門）避難訓練 毎月 ・不審者に対応した防犯訓練 1回	○ 災害等における利用者の安全安心を守り、防災・防犯の意識を高めるため、火災・地震などを想定した避難訓練や不審者に対応した防犯訓練を定期的を実施した。 ・総合防災訓練 1回 ・夜間想定防災訓練 1回 ・児童福祉施設（通園部門）避難訓練 毎月 ・不審者に対応した防犯訓練 1回	火災・地震等を想定した訓練計画を策定し、計画のとおり訓練を定期的実施している。						
			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
3 人事に関する事項			A	A	A	—	—	A	A
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
■ 効率的な業務運営ができるように、職員の適切な配置に努めること。また、職員の業績・能力評価を的確に反映した人事管理を行うこと。	● 療育需要の変化に対応しつつ、効率的な業務運営ができるよう職員の適切な配置に努めるとともに、職員の業績・能力評価を的確に反映する人事管理を行う。	○ 各部門において、業務量に応じた適切な人員配置を行った。 ○ 能力や業績に基づいた処遇が的確に行えるよう平成29年度から人事評価制度を運用し、人材育成に努めた。	ニーズ変化等に対応しつつ、効率的な業務運営ができるよう、業績・能力評価等に基づき適切な人員配置を行っている						
			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
4 職員の就労環境の整備			A	A	A	—	—	A	A
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
■ 多様な勤務形態の導入などにより、職員にとって能力が発揮しやすく、働きやすい環境の整備につとめること。	● ワーク・ライフ・バランスに資するよう、また、国の働き方改革に従い、多様な勤務形態の導入などに努め、過重労働のない働きやすい職場環境の整備を推進する。	○ 定期健康診断を行うとともにストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルスケアに努めた。また、ハラスメントの種類を明確化し、発生した場合には、必要な対策を講じ、安全な職場環境を創出することにより、働きやすい環境の整備に努めた。	メンタルヘルスケア対策およびハラスメント対策等により、安全な職場環境の創出に努めるとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、各種制度や働き方の見直し等に取り組んでいる。						

			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
5 障害者差別解消の取組			A	A	A	—	—	A	A
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
■ 障害を理由とする差別の解消を推進するため、療育機構の基本理念である人権・人格の尊重に基づき、職員一人ひとりが積極的に職員対応要領を実践するとともに、療育関係者を対象とする研修等の機会を捉えて、障害者への理解の促進に努めること。	● 障害を理由とする差別の解消を推進するため、療育機構職員対応要領に基づき、職員一人ひとりが、適切な対応に努めるとともに、研修等の機会を捉えて、障害者への理解の促進に努める。	○ 障害を理由とする差別の解消を推進するため、療育機構職員対応要領に基づき、職員一人ひとりが、適切な対応に努めた。また、研修等の機会を捉えて、障害者への理解の促進に努めた。 ○ 障害者雇用として、3人を採用しており法定雇用率を達成している。	障害を理由とする差別の解消を推進するため、療育機構職員対応要領に基づき、職員一人ひとりが、利用者等への適切な対応に努めるとともに、研修等の機会を捉え障害者への理解の促進に努めている。						
			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
6 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画			A	A	A	—	—	A	A
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
■ 前期中期目標期間の繰越積立金については、施設整備、医療機器の購入等に充てる。	● 前期中期目標期間の繰越積立金については、施設整備、医療機器の購入等に充てる。	○ 施設整備費として、敷地内や内装修繕、倉庫暴風対策等の設備に係る修繕費に充てた。	中期計画どおりに実施していると認められる。						